

第11期厚田区地域協議会 総括

～厚田区地域協議会のこれまでと今後に望むこと～

1 地域協議会の設置と制度の背景

平成17年10月、市町村合併により新たな石狩市が誕生したことに伴い、合併特例法に基づく地域自治区制度が設けられました。

この制度は、住民と行政の協働による「住民自治の推進」と、「特色ある地域づくり」を実現するため創設されたものです。

この制度の下、旧厚田村及び旧浜益村の区域それぞれに地域自治区が設置され、地域住民の意見を市政に反映するための組織として、地域協議会が置かれました。

厚田区地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映する審議の場として、住民自治の推進と協働のまちづくりを担ってきました。

2 地域協議会の活動と実績

厚田区地域協議会は、平成17年10月から令和8年3月まで、11期20年6か月にわたり、計220回開催されました。

この間、延べ234名（実人数67名）の委員が、地域の代表として活動してきました。

市長からの諮問に対する答申をはじめ、新市建設計画、過疎地域持続的発展市町村計画、地域づくり基金の活用に関する事項、さらには支所や本庁が行う地域に関わる施策や取組について、地域の意見を取りまとめ、市に対し意見・提言を行ってきました。

また、協議会の下部組織として分科会や検討委員会を設置し、テーマごとに地域住民と共に議論を行うなど、厚田ならではの仕組みにより、住民が主体的かつ熱心に参加できる協議の場を築いてきました。

3 住民主導による地域づくりの展開

厚田区では、厚田区コミュニティ「ゆめ倶楽部」をはじめ、あつたの森支援の会「やまどり」、NPO法人「あつたライフサポートの会」など、地域振興団体が次々と発足し、活発な活動が展開されてきました。

これらの団体を中心に、資料館の整備、厚田アクアレーン水彩画展の開催、道の駅石狩「あいろーど厚田」や義務教育学校「厚田学園」の開設など、教育・文化・観光といった多様な分野において、住民主導による特色ある地域づくりが進められてきました。

現在も、「厚田こだわり隊」によるイベント出店など、地域振興団体の活動は継続されており、地域の活力を支える重要な役割を果たしています。

4 地域づくり基金の役割と活用

厚田区における住民の意見を反映した特色ある地域づくりを図るため、合併時に地域づくり基金として1億円が積み立てられました。

これまで、森林環境保全整備等活動支援事業、地域で取り組む情報発信事業、あつた水彩画展芸術文化振興事業など、延べ30件の地域振興事業に基金が活用され、地域振興団体の活動を中心に、地域の活性化が図られてきました。

基金の活用にあたっては、地域の課題や提案をもとに、地域協議会で議論を重ねながら進めてきました。

現在の基金残高は、約7,900万円となっています。

5 地域おこし協力隊・集落支援員の取組

地域力の充実と強化を目的として、地域おこし協力隊制度を活用し、都市部から新たな担い手を受け入れ、地域住民や団体と連携した活動、地域資源を生かした取組、情報発信などが行われてきました。

また、令和4年度には集落支援員を採用し、厚田区が目指す将来像「近説遠来」の具現化に向けた検討を進めるとともに、「あつクラ大作戦」の開始や、「あつみん」と名付けた子どもの居場所づくりの実施など、住民同士が共に支え合う共助のまちづくりが着実に進められています。

6 地域自治区制度が厚田にもたらしたもの（総括）

合併特例法に基づく地域自治区制度の下、厚田区地域協議会は、地域住民の意見を市政に反映する審議の場として、20年にわたり住民自治の推進と協働のまちづくりに取り組んできました。

協議会は、単なる意見聴取の場にとどまらず、地域課題を自ら捉え、議論し、提言する場として機能し、住民と行政が対話を重ねながら、地域の将来を住民と共に考え、取組を積み重ねる基盤を築いてきました。

特に、第4期に将来像として位置付けた「近説遠来（近くの人が喜び、遠くから人が訪れる地域）」は、その後の地域づくりの共通理念として共有され、道の駅整備、地域振興団体の活動、人材活用など、住民主体による地域づくりの具体的な取組へとつながってきました。

また、地域おこし協力隊や集落支援員の導入により、地域外の視点と地域内の支え合いを組み合わせた取組が進み、住民同士が共に助け合う「共助のまち・厚田」という考え方が、具体的な活動として地域に根付き始めています。

さらに、合併時に積み立てられた地域づくり基金は、住民主導による特色ある地域づくりを下支えする財源として、重要な役割を果たしてきました。

地域自治区制度は終了を迎えますが、この20年間で培われた理念・住民のつながり、人材・仕組み・基金は、厚田地域における住民主体の地域づくりの到達点であり、今後の地域づくりに引き継がれるべき大切な財産であると考えます。

7 新たな地域協議会に今後望むこと（期待）

令和8年4月からは、合併特例法に基づく地域自治区制度の終了に伴い、条例に基づく新たな地域協議会が設置されます。

制度の枠組みは変わりますが、地域の声を受け止め、住民主体による地域づくりを進める場としての役割は、今後も引き続き重要であると考えます。

これまで、厚田区地域協議会は、住民自治の推進と協働のまちづくりを基本に、将来像「近説遠来」や「共助のまち」を掲げ、地域づくり基金の活用、地域おこし協力隊や集落支援員との連携など、さまざまな実践を積み重ねてきました。

こうした20年間の実践を踏まえ、新たな地域協議会においては、次の点を大切にしながら、今後の地域づくりに取り組んでいくことを期待します。

- * 厚田地域の基本的な方針として掲げてきた将来像「近説遠来」及び「共助のまち」という考え方を基本に、これまでの取組を生かしながら、さらに前進させていくことを期待します。
- * 集落支援員や地域おこし協力隊と連携しながら、人口減少や一次産業の担い手不足、観光資源の掘り起こしなど、地域が直面する課題について、住民の声を丁寧に拾い上げ、協議と提言を重ねていくことを期待します。
- * 地域づくり基金については、「地域でできることは地域で」という考え方をもとに、地域の課題や提案を踏まえ、議論を重ねながら、厚田地域の特色を生かした取組に活用していくことを期待します。

新たな地域協議会が、これまで築かれてきた理念や実践を受け継ぎながら、地域に根差した対話と協働の場として機能していくことを、期待します。